

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

金融円滑化に積極的に取り組んでいます！

当行ホームページに

「資金繰り表」・「経営改善計画書」を掲載します

京都銀行（頭取 高崎 秀夫）では、金融円滑化の取組みの一環として、自動計算が可能な「資金繰り表」と「経営改善計画書」の書式を当行ホームページに掲載しますのでお知らせいたします。

当行では、「金融円滑化推進委員会」を設置し、お客様からの経営相談やご返済に関するご相談に迅速かつ適切に対応しております。金融円滑化への取組みにおいては、きめ細やかな経営相談や経営改善計画の策定支援等が求められておりますが、今般、より一層迅速に対応するため、当行のホームページに「資金繰り表」・「経営改善計画書」の書式を掲載いたします。必要に応じてお客様にダウンロードしていただけるため、行員がお客さまを訪問した際に、その場で策定支援を行うことが可能となります。

当行では、今後とも体制整備を図り、中小企業のお取引先および住宅ローンご利用のお客様に対する金融の円滑化を一層推進してまいります。

記

1. 掲載内容

- (1) 資金繰り表
- (2) 経営改善計画書
 - ・個人事業主のお客さま向け
 - ・年商 10 億円超のお客さま向け
 - ・年商 10 億円未満のお客さま向け
 - ・年商 1 億円未満のお客さま向け

2. 掲載日

平成 22 年 8 月 6 日（金）

3. 掲載場所

当行ホームページ (<http://www.kyotobank.co.jp>)



「法人・個人事業主のお客さま」ページ上の「資金繰り表・経営改善計画書ダウンロード」ボタン



「資金繰り表・経営改善計画書ダウンロード」の画面

3. 金融円滑化の取り組み経緯について

時 期	実施内容	具体的な内容
H21. 11. 13	「金融円滑化推進委員会」の設置	代表取締役専務を委員長とし、金融の円滑化推進について、組織横断的に検討・実施。
H21. 11. 13	「金融円滑化管理室」の設置	「金融円滑化推進委員会」の事務局として中小企業金融円滑化法で求められる対応への取り組み状況等について一元的に管理。
H21. 12. 4	(中小企業金融円滑化法施行)	
H21. 12. 4	年末の相談受付体制を整備	「年末の金融円滑化に伴う専用フリーダイヤル」を設置。
H21. 12. 23 H21. 12. 31	年末の相談受付体制を強化	年末の対応として、「ご返済等に関する相談受付窓口」および「専用フリーダイヤル」にて銀行休業日である12月23日(祝)と31日も相談受付。
H21. 12. 28	「金融円滑化管理に関する方針」を制定	「金融円滑化管理に関する方針」のポスターを店頭に掲出。
H22. 1. 18	金融円滑化に関する苦情受付体制を整備	営業店における金融円滑化に関する苦情相談については金融円滑化責任者が受け、本部においてはお客様サービス部に「金融円滑化苦情相談窓口(専用フリーダイヤル)」を設置する等、苦情相談受付体制を整備。
H22. 1. 29	「金融円滑化への取り組みについて」の冊子の制定	金融円滑化への取り組みを強化し、取り組み姿勢をお客様にご理解いただくため、「金融円滑化への取り組みについて」を制定。

※ 住宅ローンに関する金融円滑化専用フリーダイヤル : 0120-075-053

金融円滑化苦情相談窓口 フリーダイヤル : 0120-075-016

以 上